

平成29年11月定例会 防災対策特別委員会 (事前)

平成29年11月24日 (金)

〔委員会の概要〕

西沢委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①, 資料②)

【報告事項】

○台風第21号に係る農林水産業被害状況等について(資料③)

楠本危機管理部長

11月定例会に提出を予定しております防災対策関係の案件につきまして、私からは、危機管理部関係について御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に御配付の防災対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。債務負担行為についてであります。徳島県立西部防災館の管理運営協定につきまして、平成30年度から平成32年度までの期間で、限度額9,230万8,000円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

3ページをお開きください。その他の議案等として、条例案1件と指定管理者の指定についてであります。まず、アの徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部改正でございます。南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震に備え、県民の皆様の生命及び財産を守るために、建築物の耐震診断及び耐震改修、その他の対策の一層の促進を図るものでございます。

4ページをお開きください。徳島県立西部防災館の指定管理者の指定についてであります。徳島県立西部防災館につきまして、指定管理者の公募と選定を行った結果、四国開発土木株式会社を指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、選定結果等につきましては、お手元にお配りしております委員会資料1、徳島県立西部防災館の指定管理候補者の選定結果についてを御参照ください。危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。なお、報告事項につきましては、ございません。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

小笠農林水産部長

農林水産部関係について、この際、一点、御報告させていただきます。台風第21号に係

る農林水産業被害状況等についてでございます。資料につきましては資料2をお願いいたします。台風第21号による被害については、総額約8億100万円の被害額が確定したところです。まず、農業被害につきましては、農地・農業用施設で86か所、約2億2,200万円、農作物で約1億7,700万円、合計で約3億9,900万円の被害となっております。また、林業被害では19か所、約3億8,600万円、水産業被害では3か所、約1,600万円の被害となっております。

県といたしましては、農業共済組合の共済金の早期支払いや、12月中下旬に国の災害査定を受ける準備を進めているところであり、今後とも関係機関と連携を図りながら、速やかな農林水産業再開に向け、しっかりと対策を講じてまいります。

なお、台風第22号に係る農林水産業被害については、現在のところ、被害報告は受けておりません。報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

#### 瀬尾県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。それでは、お手元の委員会説明資料2ページをお開きください。債務負担行為でございます。建設工事における施工時期の更なる平準化を図るため、来年度事業の一部を、今年度の支出を伴わずに前倒しで発注する債務負担行為、いわゆるゼロ県債を、今年度から活用したいことから、それぞれ記載の額を限度とした債務負担行為の設定をお願いするものでございます。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にごさいません。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

#### 西沢委員長

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

#### 長尾委員

今、県土整備部長から御説明のありましたゼロ県債については、今年2月の本会議一般質問において、国ではゼロ国債、他県においてはゼロ県債、これをいわゆる端境期の対策、また工事の平準化等々の観点から本県もゼロ県債を導入してはどうかと、私のほうで提案を申し上げましたところ、今回の議案の中で鳴門総合運動公園の改築とこのゼロ県債が提案されているところでございます。まず一般質問でもゼロ県債については、私のほうからメリット等を御説明をさせていただいたのでございますが、改めて県として今回ゼロ県債を活用するとしたことの検討経過、考え方をお聞きしたいと思います。

#### 久米河川整備課長

ゼロ県債に関しての御質問でございます。公共事業の発注と申しますものは一般に予算成立後に入札を行うということで年度当初は事業量が少なくなっているということ、また年度後半に集中するという傾向にございます。このため施工時期の平準化を図るというこ

とは地域の公共事業を担います建設業者にとりまして、限られた技術者を効率的に配置できる、あるいは建設機械の稼働率が向上する、さらには円滑で効率的な施工でありますとか適切な利潤の確保、こういったことが可能になるということ、さらにまた年間を通して安定的な工事量が確保できるということを考えますと、就労環境も改善されるという効果があるということで、企業経営の健全化ですとか働き方改革の実現にもつながる有効な取組であると認識しているところでございます。

こうしたことから、本県ではこれまでも設計や用地取得の計画的な前倒し実施ですとか、債務負担行為の活用によります年度をまたぎました工期の設定、さらには工事着手前の準備期間ですとか、雨天、休日なども考慮いたしました余裕のある契約工期を設定するなど、発注時期や工期末が一時期に集中しないよう平準化に努めてきたところではございます。

御質問のゼロ県債については、お話にございましたように、さきの2月議会におきまして長尾委員のほうから御提案いただいたということで、県の中でも鋭意活用に向けた検討を行ってまいりました結果、事業量が少なくて端境期となる年度当初の事業量を増やし、また、更なる平準化を推進するということが非常にゼロ県債が有効であると判断いたしまして、今議会に所要の債務負担行為の設定を提案させていただいたものでございます。

#### 長尾委員

今御説明いただいたことは、2月の議会でも私のほうからメリットとして提案をした項目とほぼ一緒でございます。ところで今回9億円という数字、これが適切な数字なのかどうか、何分、これが初めてのゼロ県債ということでもありますから、大変私も注目をしておったわけでありましてけれども、この9億円というゼロ県債の設定というのは、どういうふうな考え方、根拠で9億円になったのか。一般の印象としては少ないのかなあと思う人もいますし、まあこんなものなのかなあと思うし、それは中身によってということでしょうけれども、どういう考え方でこの9億円という数字が出てきたのか御説明いただきたいと思っております。

#### 久米河川整備課長

この防災対策特別委員会に提案させていただくゼロ県債につきましては8億3,000万円で県全体といたしまして県土整備部で9億円を計上させていただいているところでございますが、ゼロ県債につきましては今年度に引き続きまして、来年度も継続する事業が対象になってくるということで、執行の条件ですとか、現場の条件なども勘案しまして、来年度の事業のうち年度内に前倒し発注が可能な事業というのを選定いたしまして、設定させていただいたというところでございます。

#### 長尾委員

今の説明で前倒しが可能なという表現がありましたけれども、この前倒しが可能な具体的な事業というのはどんな事業を考えているのか教えてもらえますか。

#### 久米河川整備課長

ゼロ県債の対象事業といたしましては、委員会資料の中にも書いてありますように、河

川、道路あるいは住宅とか砂防の事業でございます。特に具体的な箇所ということでございますが、例えば、河川事業におきましては平成26年、平成27年と甚大な浸水被害を受けました那賀川の和食・土佐地区の護岸の整備、あるいは、その盛土、築堤に活用する土を取る土取り場の切土工事、こういったものを想定しているところでございます。

#### 長尾委員

おっしゃるとおり通常の年度の予算の消費ということから言えば、6月とかになっているわけだけど、この4月、早く端境期にやるということと併せて、早期にやらなくてはいけない所、そういった所が検討されるのだろうと想像するところであります。そこで今回初めてこのゼロ県債というのを徳島県として導入したわけだけれども、もちろん今後このゼロ県債の効果とか、そういったことを検証した上で、また次年度の次のゼロ県債ということが考えられるんだらうと思うけれども、私は引き続きゼロ県債を平準化、これがなかなか進まないわけでありまして、県内の建設業というのは本当に集中して、働き方改革が社会的な問題になっているいろいろな分野が正に平準化というか求められるわけだけれども、この建設業だけは集中するということがあつて、なんとか平準化をと、ここ数年言われている課題でありまして、そういう意味からするとゼロ県債は引き続き継続すべきと考えますがいかがでしょうか。

#### 久米河川整備課長

先ほども申し上げましたけれども、ゼロ県債、委員から御提案いただきまして円滑かつ効率的な施工とか就労環境の改善、さらには企業経営の健全化とか、働き方改革の実現につながる有効な手段であろうと認識しているところでございます。今回初めて設定させていただくということでございますので、今回につきましても建設業界の方の声も聞きながら見定めていく必要があるのかなあと考えておりまして、今後につきまして、そういったことも踏まえながら、ゼロ県債を有効に活用してまいりたいと考えております。

#### 長尾委員

是非、今回初めてのことでありますから、この効果を引き続き注視をしてまいりたいと思います。この公共工事の平準化というのは徳島県だけが頑張つてやったって、県内の建設業者からすれば工事は国でやっても県でやっても市町村でやっても同じでありますから。ここがそれぞれ別々に現実はやっている、国、県、市町村一体となって公共事業の発注が平準化されることが一番望ましいわけでありまして、その意味で三者の協議、調整というのは、やっているのかやっていないのか。やっているとしたらどのようにしてやるのか教えてもらいたい。

#### 瀬尾県土整備部長

公共工事の平準化について国、県、市町村その他いろいろな発注機関と協議をしてというお話でございます。これまでも発注計画の公表というのは、徳島県、今年の初めに国とも協議しまして同様なことをやったという経緯もございます。これからも市町村ともできるだけ連携して年間の標準の発注予定とかそのようなものをできる限り公表していくよう

なことで進めていきたいと思っておりますし、そういうふうな流れの中で、国にゼロ国債とかあります。できるだけ工事の発注の平準化に向けて国、県、市町村、その他発注機関と連携して進めてまいりたいと考えております。

#### 長尾委員

是非、今回県が初めてゼロ県債をやったということは、ある意味で市町村においても同様な考え方で施工してもらおうというようなことが大事かと思っておりますので、その点また県もアドバイスなり、やった効果は検証した上で市町村にもそういった考え方の導入を是非、進めていただければと思います。

それでこの平準化と併せて、ともかく建設の工事量が問題でありまして、前も言ったんですけれども、私が県議会議員になった平成3年は県土整備部の予算は1,000億円あったと。今や500億円ぐらいに落ちて農林でも当時800億円ぐらいあったのが今は300億円ぐらいかな。もっと減っている。とにかくその当初予算でガーンと減って当時公共事業は悪だとかゼネコンは悪だとか工事は無駄だとか、いろいろあって、どんどん農林の職員なんか減っていく。もちろん、他の分野へ、必要な分野へ行く、これは結構な話なんだけど、例えば、最近よく言われる三好で雪が降ったと。雪が降れば木に雪がたまって倒れて電線を切って道路の通行ができなくなるとか、また那賀の道路でも台風で大風で杉がぼんぼん倒れて通行不可になるとか、そういった時に通常は地域の防災力として地域の建設業者がその折れた木の撤去だとか、崩れた土砂の排出だとか、そういう啓開事業というのに当たってすぐ対応できた。今は地域の建設業者が随分と潰れたり廃業したりで昔だったらそこですぐできたものが今はできない。Aランクの所でも人がいない、機材も持っていない、みんなリースとかに変わってきて、いざというときに間に合わない。そういう中で、例えば、西のほうで自衛隊がきたり、自衛隊はある意味有り難い存在だけれども、しかし随分と地域の防災力が減ってきている。これはひとえに建設予算がずっと減り続けてきていることも大きな原因だと思う。そこで来年度予算、土木予算、今日は県土整備部長もいるし、来年度の県土整備部の予算は今年度予算より増えるのか減るのか。これを教えてもらいたい。

#### 瀬尾県土整備部長

予算の事、これは逆に私のほうからお伺いしたいと思うところもございますけれども、我々としては今、長尾委員がおっしゃったようなことが起こらないように、精一杯の予算獲得に努めて1円でもというのは大げさですけども、少しでもそういう県民の皆さんの安全・安心のために予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

#### 長尾委員

それはお金の部門の人に財政課に話をしないといけないわけだけど、かといってやはり減ってきている。それがどうなるかという地域で人も雇えない、計画的な人の雇用もできない。もちろん、平準化も大きく影響してくるわけだけれど、とにかく予算の問題と平準化の問題をきちんとできなければ、防災力としての建設業の人材の確保もできないということですから、私は是非、来年度予算については県土整備部をはじめとした公共

工事に関する、少なくとも県内でしっかりとお金が潤っていくといったことをしっかりと取り組んでもらいたいと強く要望しておきたいと思っております。

あわせて、従来よりこれも言うておりますが県内優先発注というもので、もちろん、県内でできない工事は県外の業者というのは当然の事としてやむを得ないですけれども、県内でできることは県内の業者に優先的に発注をします。これは全ての分野において徹底をしていただきたいと強く要望しておきたいと思っております。

次に、前回の委員会で自動防火シャッターのことについて質問いたしました。これは県内で言えば高校の自動防火シャッターの状況がどうなのだとしたことをお聞きをいたしました。これは報告を頂けると。それから併せて小中学校もどうなんだと、これも間に合えばということでございましたけれども、これまでの間の調査結果がもし出ていけば御報告を頂きたい。

#### 椎野施設整備課長

公立学校施設におけます防火シャッターの整備の状況でございます。県立学校につきましては、高校、特別支援学校含めまして45校ございますけれども、このうち防火シャッターを設置している学校が20校ございます。この20校におきまして、合計しまして152枚の防火シャッターが設置されているところでございます。また、市町村立学校につきましては、小・中・高含めまして252校ございます。このうち防火シャッターを設置している学校が合計で65校ございます。この65校におきまして、防火シャッターが合計で240枚という状況でございます。以前に障害物の検知装置等の安全装置の設置状況ということも御質問があったかと思うんですけれども、県立学校の152枚のシャッターの内、安全装置が設置されているシャッターについては53枚という状況でございます。市町村のほうでいきますと、240枚の内、安全装置が設置されているものが130枚という状況でございます。

#### 長尾委員

今御報告を頂きました高校についてはですね、今152枚シャッターがある中でですね、いわゆる安全装置が付いているのが53枚ということ、差し引きすると99枚が付いていないとこういうわけであります。この対応については、今後どういうふうに考えているのか教えていただきたい。

#### 椎野施設整備課長

防火シャッターの現在の基準には合っていないということでございますけれども、古い基準に応じて造られているシャッターにつきましては、予算という部分もございまして、大規模な改修工事といった大きな工事がある時に併せて、改修していこうという考え方で計画的にやっっていこうと考えております。防火シャッターにつきましては、建築基準法の関係で定期点検というのをやっておりまして、3年に1回点検をしております。この点検の中で、不良な所があったりとか不具合があるような所は、逐次修繕をするというような形で維持管理に努めているところでございますので、こういった日常の点検等をやりながら、大規模な工事等の機会を捉えて、改修に努めてまいりたいというふうに考えております。

## 長尾委員

高校については、今、報告があったわけでありますが、小中学校についても報告としては240枚ある中で安全装置が付いているのが130枚。残り110枚はまだ設置されていないということでもあります。また、高校の場合は3年の点検というのをやってるということだけど、小中学校の場合はその点検をやっているのは何校中何校なのですか。

## 椎野施設整備課長

市町村の小中学校等の場合でございますけれども、県立高校の場合ですと建築基準法の定期点検というのが義務化されているということで、全施設について点検を行っているわけでございますけれども、市町村の学校につきましては、徳島市の学校以外については対象となっていない状況でございます。ただ、文部科学省のほうからも日常の適正な維持管理ということを指導される通知等も出ておまして、自主的に点検等をやられている学校もございます。先ほど申し上げました防火シャッターを設置しております65校、このうち46校についてはこの点検を行っているという状況でございます。

点検を行っていない学校が19校残っているわけでございますけれども、これらにつきましては、こういった文部科学省からの指導もございますので、いろいろ担当の研修会等も県内で行っておりますので、そういった機会を通じまして、大規模な改修、特に市町村ですと規模が小さいものですから、なかなかそういった修繕に対する予算というのが確保しにくいところがございますので、増築とか改築あるいは大規模な改修等の工事がある時に計画的に改修をしていってくださいと、こういったことについて指導、助言してまいりたいと考えております。

## 長尾委員

県立高校の場合は、3年に1回定期点検をするということが義務化されているという状況でありますけれども、小中学校については、まだまだそういうことではないということでもありますから、文部科学省からもそういう指導、通達がきているということでもありますので、御苦勞かもしれないけど、県がこの対応をしっかりとチェックされ、よく見て指導をしていただきたいと思います。

なんと申しましても命が大事でありますから、今の話を繰り返すとお金がないという話なんだけど、しかしこれは急ぐ話であって、抜本的な校舎の改修などというのはそんなしょっちゅうあるわけじゃない、何十年に一回という時にそれを待つのかというような話ですね。それこそ南海地震を迎える体制が最大の課題だと県は言ってるわけだから、火事や様々な災害に言うと、県土整備部はゼロ県債というのを採用をしたということでもありますから、例えば教育委員会だって、そういったお金の面とかいろいろなことを考えて、こういったことも検討してみてもどうかと、防火シャッターなんかについても。

## 椎野施設整備課長

こういった、特に防災関係の改修等について、県のほうでも何らかの支援をしてはどうかというような御質問かと思えます。県といたしましても、特に県立学校施設も多数ござ

いまして、そういった中で緊急性、重要性を優先していろいろな修繕等を行ってきているところがございます。市町村のほうでも、特に学校施設で改修の必要な箇所、これについても緊急性とかあるいは重要性というようなところで優先順位をつけて修繕工事というのをやっていっているというふうに聞いております。こういったことで、県としてもなかなかお金を出すというところは難しいところがございますけれども、いろいろな国費等の制度もございますので、そういったものを御紹介するなり、有利な方法を御紹介するというような形で、市町村のほうでも改修に努めていっていただくような形を今後進めていきたいと考えております。

#### 長尾委員

市町村にまで同様にやれっというのは、ここはちょっと担当ではないかもしれないから、あえてもう一回戻ると、県だけでいうと152枚中安全装置が付いているのが53枚、付いていないのが99枚と、圧倒的に付いてないわけでありまして、この99枚の安全装置、これは校舎全体を替える時ではなくて、今あるシャッターに取り付けられるもっと安易な早くて簡単な方法もあるわけでありまして、全体の改修なんて何十年に1回ということとか待たずに、私は工夫が必要かと思うんですよね。それで、この99枚のさっきの御説明だと急ぐ所とかね、優先度を付けてというところは当然のこととして、それをいつまでに、99枚を全部安全装置を付けるというおつもりがあるのかないのかお聞きしたい。

#### 椎野施設整備課長

こういった防火シャッターの安全装置につきましては、防災上、学校の安全上、非常に重要なところがございます。学校施設はかなり古いものも多くございまして、建物全体として長寿命化というのが今大きな課題となっているところがございます。そういった点で、現在、長寿命化計画の策定を進めているところがございますけれども、その中で、どういう所を順次改修していくか、そういったことも含めまして計画的に進めてまいりたいと考えております。

#### 長尾委員

高校の耐震化なんていうのは、いつまでにやるとか、何パーセントとかあって、いつまでにやると決めてるんじゃないの。同じように教育委員会も、県としてもそうだけど、長期の計画の中で5年でいつまでにいくらすという計画を立てているわけだから、その中にこれも入れればいいんだよ。残った99枚を何年でやるのかと、そういう目標を持って取り組まないと私は進まないと思うよ。教育長、これについてそういう目標を持って取り組むべきだと思うけど、いかがなんですか。

#### 美馬教育長

ただいま防火シャッターにつきまして、残りの99枚を計画の中に盛り込んでどうかというふうな御質問でございます。現在、教育委員会の中では、校舎の長寿命化計画の策定をしているところがございます。これが、いつまでにどのようにできるか、まだそこまでは、きちんとできていない、着手したところがございますので、その中でシャッターに関して



もどのようにできるか盛り込んでいきたいなあというふうに考えております。しかしながら、それまでの間、先ほども私のほうから申しましたようにハード面での点検はもちろんですけれども、子供たちの日頃からの避難体制でありますとか、そういったソフト面からもしっかりと問題がないようにしていかなければいけないという点は十分考えております。しかしながら、いつまでということ、まだ現段階では申し上げることはなかなかできないんですけれども、その計画の中でシャッターの件につきましては、どのようにやっていくのか考えながら計画を立てていきたいと考えています。

## 長尾委員

今は県も努力して、いろいろな分野で長期計画を立てて取り組もうという姿勢は評価できるわけでありますから、これも是非、教育委員会関係の長期計画の中で位置付けて取り組んでもらいたいと思います。そうしないと予算化だって進まないし、そういうことがあれば、ちゃんと今年度幾ら取ろう来年度幾ら取ろうと意欲が湧いてくるわけでありますから、是非、その点をお願いしておきたいと思います。

最後に、先ほども御説明がございましたが、危機管理部の指定管理候補者の選定結果についてでございます。今回の議案の中でも18議案が指定管理の議案であります。その中で、今日、危機管理部から西部防災館の説明がありました。この選定結果を見ると、総合得点で言うと66.69と66.67、次に37.47とまるでフィギュアの得点を見ているような誠に0.02の差という大変接戦だったんだなあというふうな気がいたします。入札をして、こういう評価をして選定するというのは結構なことだと思うし、全く一社一団体だけで全然毎年緊張感のない管理が続いていく所とですね、ある意味緊張感があるという面がいいところがあると思うんで。ただ、公立の施設の指定管理制度もいい面、悪い面があって、これがあんまり競争入札が行き過ぎると、安かろう悪かろうじゃないけれども、そういう業者に任せられた結果ですね、出したほうの社会的な責任が問われると。徳島県も過去にゴルフ場でコートボールというのがあって、その時、県の幹部職員が行っていてそういう不祥事を見抜けなかったというようなことも指摘をされたこともあるし、今大企業でも電通やNHKといった所が働き方の問題で過労死なんてこともある。それと管理についてのこと、法定違反といったこともある。いろいろなことを考えますとですね、こういう管理先を検討するというのは大変大事なことだと。そこで、今回この委員の名簿を見ると、大学の教授だとか商工会とか労働組合の関係、公認会計士というのが書いてある。まあ財政とかいう面は公認会計士とか税理士とかですね、そういう人は当然入れるべきだと思うわけでありますが、労働環境とか労務内容だとか、最近はセクハラとかパワハラとか、そういったことも含めて全体をチェックするというのは、なかなかその士である資格を持っている人はやはり違う。ということからいって、今回の18の管理委託先を検討するに当たって、農林水産部が今回初めて社会保険労務士を採用した。しかし、農林水産部以外はある意味前年度どおりみたいな審査員の体制になっていて、場合によっては一人が二つぐらいの委員会をやっている人もいます。この中に名前のある人も、他の部の審査員もやっている人もいます。もちろん男性、女性の割合ということを均等にさせることも分かるけれども、少なくとも労働組合の代表の人の視点と、やはり社会保険労務士という専門的な視点、労務管理に対する視点とはまた違う。まあそういう意味では、今回の農林水産部の選定委員の選定につい

では、私も高く評価をしているところでありますけれども、是非、今年度はやむを得ないとしても、私は来年度この審査委員については、そういう労働環境の専門の分野の人も検討すべきだと、このように申し上げたいと思いますが、これについてはいかがですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、長尾委員から頂きました西部防災館の件につきまして御答弁させていただきます。今回、提案させていただいております西部防災館につきましては、指定管理の期間を3年とさせていただいております。また、更新のタイミングでまたこういった選定委員会を設けて選定をするようになりますので、今回長尾委員から頂いた意見を踏まえまして、委員の選定に取り組んでまいりたいと考えております。また、危機管理部のほう、南部防災館もありますので指定管理の期間がまた終了しましたら、そういった視点で委員を選定いたしまして選定に向けて検討してまいりたいと考えております。

長尾委員

来年というわけじゃなく、当然3年だから3年後の話だけど、そういうしかるべき時期に検討をしてもらいたいということですが、いろいろな問題が指摘される中で、私は社会保険労務士といったような専門家の方を知ってやっていく。これはもう、県の全ての分野においてそうすべきだと思っています。

それと今回の指定管理というのは3年という所もあれば5年という所もある。3年を5年に延ばしている所もある。まあ、その中で、私はこの3年間ないし5年間任せきりというのでなくてね、任せきりだといろいろな事件も起きる。そこで本当に、中間でもいいですからそれをちゃんとチェックをする。指定管理先に対して、実際こういう審査して選んだんだけど、それが本当にそこで働く人たちが喜んで安心して働いているのかどうかを含めて、私は専門家の方にそういう途中審査のチェックをしてもらおうといったことも大事なのではないかと、こういうように思いますが、この点はどうでしょうか。

西沢委員長

小休いたします。(11時15分)

西沢委員長

再開いたします。(11時17分)

島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、長尾委員から頂きました指定期間中の中間についてのチェック機能につきまして答弁させていただきます。指定管理の期間3年でございますけれども、こちらについては、定期的にヒアリングなり、モニタリング調査という形でさせていただけたらと考えております。その際に、専門家の意見をお聞きするという件につきましては、今後、部の中で検討してまいりたいと考えております。

長尾委員

当然これは、全県各指定管理全てについてそうなんですけれども、いわゆるモニタリングで、中間でチェックする。その時の労働条件審査とかね、そういったことをやっぱりきちんとやっていくことで、事故を未然に防ぐことが私はできると思うので、是非、今日ここで私も質問させていただいたんですけれども、まずはここからそういったことを考えていただきたいし、また今後私も財産とか管理関係も含めて申し上げたいと思いますけれども、そういう考え方を是非一つ理解して、部としても検討してもらいたい。要望しておきたいと。

西沢委員長

小休いたします。(11時18分)

西沢委員長

再開いたします。(11時19分)

楠本危機管理部長

長尾委員のほうから、指定管理、特に労働環境とかそういったもののチェックを、一時、過剰労働になったり価格競争ということで、そういう問題も起こりましたので、それできっちりモニタリング等を押さえますとともに、そういった把握をするためにいろいろな専門家等の御意見、そういったものを活用できるかということ、当部だけの問題ではございませんので、そういった全体統括するような事ということで、担当部署に対して、今日の御意見がありましたことをお伝えしたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

喜多委員

今回、徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部を改正する条例ということで提案をされております。阪神淡路大震災からもう22年。そして、東日本大震災が起きて津波からもう7年目を迎えようとしております。平成23年3月11日、来年の3月がきたら7年ということで、いまだにテレビ等については、映画のシーンのような状況でありまして、あれがまあ、それから何回も何回も放映されていて、現実でないような感じがするのは私だけではございません。そして死者が2万人、また行方不明者がいる中で、本当に地震と津波という恐ろしさというのは改めて言うまでもなく、そのために県は、今までもずっと対策を取ってございましたけれども、この条例を制定されたのが平成24年12月21日ですか。それで、今回この条例を改正するということがございます。県民の命を大切に。そして死者を0にするということで、今県一丸となって進んでおりますけれども、今回この条例が出された目的とポイントは何かということで、恐らく書いておりますけれども、改めてお尋ねをいたします。

島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、喜多委員のほうから条例の改正につきまして御質問を頂いております。今回、改正した目的でございますけれども、今年の7月25日に中央構造線活断層地震の被害想定

を公表させていただきました。その公表の際には、単に被害想定を出すだけではなく、その被害軽減に向けた道筋といたしまして対策案についても明示させていただきました。その中で、特に、建築物の耐震化、今回の中央構造線活断層地震につきましては、揺れに対する被害が大きいということで、耐震化率を100パーセントに高めることで死者数を想定より9割減少できるということも併せてお示しをさせていただきました。この被害想定を踏まえまして、9月定例会にも県議会での御論議を踏まえまして、建築物の耐震化に対し集中的に行いたいと思ひまして、これまでこの条例につきましては、東日本大震災を受けまして、様々な震災対策を網羅しているところではございますけれども、県民の皆様を守る建物の耐震化を尚一層加速させるために、明確な方向性をしっかりとした形で県民の皆様にお示しするために、耐震化に焦点を当てた改正をさせていただこうと考へまして、今回、こういった条例案を提出させていただけたらと思ひているところでございます。

改正のポイントにつきましては、三点ほど大きくございまして、条例の基本理念に、これまでの減災という考へ方に加えまして、災害が発生する前に対策を取ることで被害を減らすという事前防災を重視いたしまして、震災対策は建物の耐震化をはじめとする発災前からの取組を重視することで、様々な県民生活でありますとか、今後の震災後の復興に大きく寄与できるということを目指さなければならないということにしております。また、耐震化というところで、耐震化については様々な震災対策の入口ということで、耐震化を進めてみたいということを県の責務とさせていただいたところでございます。

#### 喜多委員

建築物の倒壊によって死者が出るということで、耐震化を100パーセント進めることによって9割減らすことができるということで、建築物もすごく新しいものから強いものから弱いものからいろいろあろうと思ひます。確かに発災した時の状況とか、例えば、夜と昼だったらその被害の状況が全然違うだろうし、冬とか夏とか季節によっても違ってくると思ひます。そういう中で今までも、この家屋の倒壊、建築物の倒壊による被害を減らすということについては、積極的に県も進めてきたと思ひますけれども、今回、条例をちょっと見てみますと、今までもこういう条例の中でいろいろ建築物の耐震化、そして耐震診断ということもありますけれども、特に今回、改正ということで、どういうことが目的ですか。

#### 藤本建築指導室長

ただいま、喜多委員からこの度の条例の改正の趣旨であります建築物の耐震化について御質問を頂いております。今回の建築物の耐震化につきましては、これまでも、平成16年度から木造住宅耐震化促進事業を創設いたしまして、耐震診断、それから耐震改修これについて支援制度を設けているところでございます。耐震改修におきましては、本格改修でありますとか、リフォームに併せて実施いたします簡易な耐震改修、あるいは、助かる命を助ける耐震シェルターの設置などに支援制度を充実してきたところでございます。

加えまして今年度につきましては、補強計画、それから概算見積りの提示を行う耐震補強計画支援モデル事業を創設いたしまして、市町村と連携いたしまして取組を進めているところでございます。今後は、これにも増して県民の皆様、これらの制度を活用してい

ただくために耐震の必要性，それから補助制度についても御理解していただくということがまず重要でございますので，今後も市町村と連携いたしまして，出前講座でありますとか，各種イベントの相談会など，あらゆる機会を通じまして丁寧に説明，周知し，耐震化に努めてまいりたいと考えております。

#### 喜多委員

今までも多分，こういうことで一生懸命努めてきたと思えますけれども，今までの条例でも建築物等の安全性の確保ということで，県民はうんぬんとかあって建築物の耐震診断及び耐震改修を努めなければならないということで，今までも一生懸命取り組んできたんですけれど，今回も条例を新たに改正する大きなポイントというか，目的というか，繰り返しになるかも分かりませんが，この耐震改修，耐震診断は今までやってきているんですね，これをなぜ今回，改正しないといけないかということをお聞きしています。

#### 楠本危機管理部長

まず，耐震診断，耐震改修，これは防災の上で非常に重要でございます。今までも施策を進めておりまして，耐震診断はかなりの数を受けていただくんですが，本格耐震改修までなかなか進まない。県の計画では平成32年度までに木造住宅の耐震化100パーセントという目標を掲げております。改修していただく方とか，シェルター導入の方というのは，かなり補助制度も充実させてきているんですが，やはり，これを死者0に向けて進めるためには，条例上に再度，耐震を進めるということをしかりと位置付けまして，そしてまた，進めるための施策を現在，来年度に向けましていろいろ検討しているところでございますので，しかりと条例を改正して位置付けて，より一層，耐震が進むような施策を来年度から展開したいということで，はっきりと再度，耐震化に向けて進めるということを県の意思として打ち出すために，条例改正をさせていただいて施策につなげたいと，そういう意図でしておりまして，条例で位置付けてどういう対策をしていくのかというのは，今現在，調整しておりますので，まだ，お答えできるような，具体的なものは現時点ではちょっとお答えはできないといえますか，調整中でございますので，その点御理解を頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### 喜多委員

平成32年度までに100パーセントの目的で条例を改正するということであります。そして，これがもし100パーセントできたら死者0になるということでもありますけれども，この南海トラフ巨大地震，そして中央構造線活断層地震，両方とも建築物の倒壊によって，どのくらいの死者が出るかということをお聞きしたいんですが，それはどのくらいになっていきますか。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

喜多委員のほうから被害想定について御質問を頂いておりますので御答弁させていただきます。被害想定にあたりましては，委員がおっしゃるとおり，夏18時，冬18時，冬深夜の三つの時間帯で被害の算出をしております。そして，中央構造線活断層地震，南海

トラフ巨大地震、いずれにつきましても冬深夜が最大となっております、御質問を頂きました死者の総数といたしましては、全体で南海トラフ巨大地震が3万1,300人、中央構造線活断層地震が3,440人と想定をしております、そのうち建物倒壊による死者数につきましては、南海トラフ巨大地震が3,900人。そして、中央構造線活断層地震が2,860人というふうに想定をしているところでございます。

そして、被害軽減の道筋として耐震化100パーセントにすることで、南海トラフ巨大地震につきましては、全体の約34パーセントに当たる1万600人が減少できると、中央構造線活断層地震につきましては全体の90パーセントの3,080人減らすことができるというふうな形で我々のほうは想定をさせていただいているところでございます。

#### 喜多委員

今の想定は、冬の夜ということでありますので昼だったら、多分これより大分減るという中で、是非ともこの1万人と3,000人の命を救うためにも積極的に耐震診断と耐震改修を強力に進めてほしいと思っております。これ県なり市町村なりが全部出すんだったらもった、たつたつた進んでいくと思うんですけども、何せ個人がやるということの補助ということになろうと思っておりますので、なかなか面があろうと思っておりますけれども、できるだけ補助とか支援とかを増やすことによって、100パーセントにしてほしいなあと思っております。

改めてになるんですけども、最近の耐震改修がどのように進んでいるのか、実績についてお尋ねをいたします。

#### 藤本建築指導室長

ただいま、耐震改修工事の近年の実績ということで御質問を頂きました。耐震改修工事の近年の状況につきましては、平成27年度が251戸、昨年度が363戸、今年度が10月末現在で413戸という実績となっております。

#### 喜多委員

なかなか、これだけ進んだらいいかとも思うし、まだまだ全体的に言うと、すごく少なすぎるのではないのかなあと思うんですけども、これは、もう繰り返しになるんですけども、個人の持ち物でありますので、なかなか歯がゆい面があろうと思っておりますけれども、阪神淡路大震災の時は特にですけれども、直下型ということで家が木造も含めて鉄筋コンクリートも映画のトリックのような崩壊の仕方でありました。生き埋めというような無残なことはないのではないかと思います。これを積極的にもっと進めるような対策が必要ではないのかと思います。この条例を見ましても、県は震災対策に関する施策を推進するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとするということで、現在も努めておりますけれども、もっと個人の負担が少なくなるようなことを進めてほしいということを御要望しておきたいと思っております。

次が、今朝の徳島新聞の朝刊の一面に南海トラフ地震による沖洲全域と家屋の半分が、3日余り、72時間後も津波浸水ということで、マグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震が発生した時の津波による浸水、いわゆる長期<sup>たん</sup>湛水ということですのでけれども、それで

今日の新聞では沖洲地区はほぼ全域、川内地区は半分のエリアで72時間後も湛水しているということであります。深さにもよろうと思えますけれども、1メートルから2メートル、そしてその上に地盤沈下が起こった場合には、もっとこれがひどくなるということで、建物に避難していても、そこが孤島になるので救援がなかなかできないということで、これが1戸や2戸だったらいろいろ方策があろうと思えますけれども、これにもありますように沖洲全域ということになったら救援のしようもないということで、どうするかといったら、大変な二次災害のような感じになるのでないのかなと思っております。取りあえずこれは川内と沖洲ということでありますけれども、今後いろいろと他の地区でもどうなるかということも想定も出されると思えますけれども、この長期湛水でも、今までも、さっきの耐震化、耐震改修と同じように県においてもそれを防ぐためにソフト面、ハード面といろいろと対策を取られてきたと思えますけれども、改めてこのソフト面における県の取組についてお尋ねをいたします。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、喜多委員のほうから、今日の新聞報道を受けての御質問を頂いております。県におきましては、平成24年10月に津波浸水想定ということで公表させていただいております。この際に今日新聞にありましたように、沈降量も踏まえて被害想定を出させていただいております。こうした被害想定を踏まえまして、県のほうでは、これまでも、まずは地震が発生したら、揺れたら即避難いただくという周知啓発を努めていただいて、まず命を守ってもらうということを啓発しております。そして、その場所なんですけれども、津波に対する避難者対策といたしまして、津波避難タワーの整備でありますとか、津波避難ビルの選定などを進めておりまして、徳島市内のほうでは、おおむねその指定が完了しているところでございます。

そして、次に大津波警報でありますとか、そういった気象警報が解除されたら避難所のほうに移っていただくわけですけれども、その掘り起こしも先日周知をさせていただいたところでございます。そして、委員がおっしゃるとおり、浸水被害でありますとか、崩壊家屋によって市町村内で避難できない可能性もありますので、我々のほうといたしましては、市町村域を越えた広域な避難計画も年度内にガイドラインとして取りまとめたいたと考えております。これまで以上に、そうした浸水対策も進めてまいりますので御理解いただけたらと思います。

#### 喜多委員

この間の日曜日、地元のほうで避難所訓練を初めてしたんですけれども、避難訓練は今までももちろん、津田だけではなく他の地区もしているんですけれども、避難所へ逃げてきてからの訓練ということで、津田中学校の体育館はまだ新しいんですけれども、その2階で500人ぐらいが地元で集まってきたんですけれども、500人いたらあの広い体育館がもう一杯ということで、これでどのように生活するのかということで、新しい課題もできたんですけれども、それが当日はもっと増える可能性もあるし、津波によっては分散されることもあるしということで、いざ、今も課長さんから話が出ました一次避難とか二次避難とかいろいろありますけれども、実際は本当に大変だなあということで、避難所において

はその学校の先生方がすごく御苦労されているということを聞きます。そしてそれがないようにということで、地元において避難してきた人が、いかに安全・安心な生活ができるか、そして、いかに短くするかということが大きな課題だなあとということを話したばかりですけれども、そのいろいろ対策としてはソフト面ということだろうと思います。

もう一つこれに書いてあるのが、護岸、ハード面でまだまだこれから行き届かない所があると思いますけれども、これも積極的に進めていかなければいけないなあとということも書かれておりますけれども、それについて今まで取り組んだことと今後の対策について、もしあったらお願いをいたします。

#### 久米河川整備課長

津波に対するハード対策についての御質問でございますけれども、本県では平成24年10月に最大クラスの津波、いわゆるL2津波の浸水想定を全国に先駆けて公表しまして、平成25年3月には、県下の全域の海岸におきまして、海岸保全施設の整備を行う上での根拠となります設計津波の推移、いわゆるL1津波というのを公表したところでございます。ハード対策につきましては、このL1津波に対してということが原則になってくるところでございますけれども、L1津波に対しての整備を行うということにつきましても非常に多額の費用と時間がかかるということでございまして、まずは住民ですとか海岸利用者の命を守るということを最優先といたしまして、避難時間を確保するために必要な堤防の高さを整備するというふうな形での段階的な整備を行っているところでございます。現在までに海岸保全区域が延長160キロメートルほどあるわけですが、これまで約8割となる124キロメートルにおきまして避難時間に必要な高さというのが確保されているという状況でございます。

#### 喜多委員

これは今日明日という問題ではないとは思いますが、西沢委員長がいつも言ってます、津波というか南海トラフ地震は明日かも分かりませんし、何十年後かも分かりませんということで、何か30年以内に70パーセントの確率といえ、30年先に起こるような錯覚をするようなことがよく地元でも言われておりますけれども、明日かということも含めて、そして長期も目標にソフト面とハード面、対策を十分取っていただきたいなと思っております。

県政の優先課題が人口減少、そして防災ということであろうと思いますので、できるだけこういうところに先ほど長尾委員からも話がありました、土木の費用をどんどん増やしてできるだけ緊急性の高い所から予算をとるような、両部長に一生懸命頑張っていたきたいと思っております。やっぱり何が大事かということ県民の命を守ることが一番大事でありますので、他にもいろいろと音楽とか文化とか決して要らないというわけではないんですけれども、最重要課題として、県民の命を守るために皆さんが一丸となって予算獲得に、そして今後の対策に取り組まれることを要望しておきたいと思っております。

#### 上村委員

避難所対策についてお伺いしたいと思っております。11月10日に徳島新聞で南海トラフ避難者



対策で想定される避難者数に対する避難所の指定が徳島県は遅れているという報道がありました。これ、いろいろ事情もお伺いしましたがけれども、改めて報道に対する県の見解と今後どういうふうにしようとしているのかという計画について。それと5月末だったかな、徳島新聞で避難所の耐震診断の未実施箇所が191か所あるというふうな報道もありました。今回報告されている指定避難所の安全性というのは、こういったことも加味されて考えられているのかということと、今、喜多委員も言われましたけれども、非常にショッキングな報道が今朝ありまして、私もちょっとそれはより大変だなあと思った次第です。こうした新しい危険がいろいろ出てきていますけれども、今後もそういったことも加味しながら避難所を指定していく、また、耐震もしていかななくてはいけないということで本当にたくさん課題があるように思います。今回の報道を受けて県としてどのように考えていくかというのを、まず確認しておきたいと思います。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、避難所について御質問を頂いております。この避難所につきましては、想定されております最大避難者数22万7,000人に対する避難所の確保について努めているところでございまして、特に、徳島市をはじめとする都市部でその指定が遅れているということで指摘をされております。そしてその対策といたしまして、各市町村に対しまして、更なる指定避難所の掘り起こし、それと県有施設が指定できないかということで検討する際には、我々が仲介になってその促進に努めたいということをお知らせを各町村に周知徹底をしたところございます。

そして喜多委員の答弁と重なりますけれども、浸水被害でありますとか倒壊などにより市町村内で避難できない方々に対しまして、市町村域を超えた避難の指定なんかについても我々が避難先と避難元のマッチングを図りまして、年度内にその広域避難ガイドラインを取りまとめたなというふうにご案内をしております。

そして、長期にわたる避難者に対しては、みなし仮設住宅などの紹介も早めにやってみて、快適な避難生活を送れるよう取組を進めたいと思っております。それで避難所の耐震性につきましては、今持っているものとしては約80パーセント耐震化が進んでおりまして、現在本県のほうでも緊急防災減災事業債の活用でありますとか、進化するとくしまゼロ作戦緊急対策事業によりまして、その耐震化について進めているところでございます。

#### 上村委員

また、付託委員会で深めたいと思いますので、これで終わります。

#### 西沢委員長

ちょっと確認になるんですけどね。私もよく分からないんですけど、避難場所と避難所、もう一度聞きたいです。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

避難場所は、災害から一時的に身を寄せる場所でございます。避難所につきましては避難生活をおくる施設になります。

西沢委員長

一般の人が、私らでもたまに聞かないといけないぐらいややこしいのよね。もっと言い方をね、例えば、簡潔に一次避難所、二次避難所と決めてしまおうとかね。避難場所、避難所と言うと一般の方は多分、分からないと思います。国のほうにもこれ本当に言いたいんだけど、もっと分かりやすい言い方をしないとけないと思いますよ。これいかがでしょうかね。

島田とくしまゼロ作戦課長

呼び方が分かりにくいということなんですけれども、これにつきましては、東日本大震災の時に委員長がおっしゃるとおり一次避難所、避難場所とかいうことで混在したということで、災害対策基本法を改正する際に整理しようということで、法律で改めて避難場所と避難所に整備されたところでございます。

西沢委員長

ちょっと待ってよ、それが分からないと言っているのにそれを変えてそのようにするなんて。もう徳島県は一次避難所、二次避難所に統一したらどうですか。

楠本危機管理部長

この報道が出た時に、津波がきた時に避難できる場所が足りないようなイメージがありまして、そういった場合、お年寄りなんかはもう避難しないというようなことで、これは困るということで、津波がきた場合のタワーとか整備してありますので、その時の命を守る避難場所というのは確保をやっておりますと、ただ長期生活を見込んだような、

(「それは分かっているけど」と言う者あり。)

そういったことからこういう誤解が起こるということで市町村に対しましても、きちんと津波の緊急的な避難場所と長期の避難場所、これを私も、一次避難、一週間かそれぐらいの二次避難、それと長期の三次というような呼び方をしてはどうかということを思っています、ただ法律上で指定というのがあって指定避難場所なんです、本当に住民の方に分かりやすいように検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

西沢委員長

まず、一次避難場所、二次避難場所にしておいて括弧して、一次避難場所(避難場所)、二次避難場所(避難所)、こういうふうにはまず一次二次を先出してやるとかね。要するに分かりやすいやり方を考えて。多分、これ誰が聞いても一般の人は聞いてみても誰も分からないですよ。

楠本危機管理部長

私もそれは同感でありまして、やはり表示するとか、避難所の問題は東日本大震災でも本来、風水害になる場所とそういった津波の避難というのはまた違う場合がございます、耐震性はなくても風水害はもつというか。やはり地震が起きて津波がきたらとにかく逃げ

ていく場所と、その後、長期というのを分かりやすい形は、ただ、既に周知もできている所もありますので、市町村あたりがホームページでもう出していますので、そこは避難場所になって補助避難場所とかいうのがありますので、すぐに県だけで指定する、それと他県に行った場合に戸惑うとかいうのもございますので、どこで地震津波に遭うか分かりませんので徳島だけのバージョンでは、他県の方とかおられますのでそこはいろいろ分かりやすくするというと、国ともいろいろ話し合ったりしていきたいと思います。すぐに県だけやりますとは御返事はしにくいと考えております。

#### 西沢委員長

これ国もおかしいね。考えてそれではね。何をしているのかと言いたいね。

次いきます。先ほどの沈下ね、今日の新聞一面に載っていましたが、沖洲全域、川内も半分。私も3年ぐらい前に言いましたよね。貴朗レポートの提言の中の一面に伊島が1.5メートル沈むと。そして室戸がボーンと上がってそのあおりをくってこちらも沈むと、面的な問題でね。こちらが上がればこうなるということで海部郡のほうは40、50センチメートルかな沈んで、伊島が一番沈んで、徳島市のほうも40、50センチメートル沈むという、そういう中で、今日、新聞を見て、沈み方が例えば沖洲あたりは80センチメートルぐらいとか、その前に私が聞いて書いたんですけども、それと違いがあるんですか。本当はもっと沈むようになったんですか。今度の徳島大学の先生が調べた結果、徳島市の80センチメートルというのは前と数字が違うような気がするんです。大きい気がします。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

被害想定を出した時の根拠につきましても、徳島市につきましては80センチメートル沈降するというふうな形で想定をしております。

#### 西沢委員長

ということは別に変わっているわけじゃないんだね。80センチメートルは前から言われていることだね。それで津波はいつ来るのか、徳島市の沖洲は何分後にきますか。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

津波の到達時間につきましては、沖洲につきましては第一波が25分後ということで最大波につきましては新聞報道に。

#### 西沢委員長

どーんと沈むんでしょう。要するに伊島も沈んで全体的に徳島市や県は沈むと。沈んだら一瞬にして津波が来るのではないですか。海の底も一緒に沈むんですよ。1メートル、2メートル一瞬にして沈むんですよ。そうしたら、津波は25分から30分後じゃなくて、沈んだ所は一瞬にして海岸に来るのではないですか。違うんですかね。

#### 中山副委員長

小休いたします。(11時59分)

中山副委員長

再開いたします。(12時00分)

西沢委員長

また議論してください。そう思います。だって海の底も陸上も一緒にどーんと沈むんですから。その中で水が例えば、よく沈む1.5メートルの所、50センチメートルの所、1.5メートルの所へ向いて流れていくのは分かりますよ。

島田とくしまゼロ作戦課長

先ほど津波の第一波の話なんですけど、25分後と言っておりましたけれども、マイナス20センチメートルになるのが25分後でございまして、最大波になるのが沖洲マリンピアでは53分後ということになります。そしてマイナス20センチメートルということですので沈降も踏まえた形で浸水想定は想定しているところでございます。訂正をさせていただきます。

西沢委員長

そういうことを踏まえて、多分25分後とか30分後とかそういうような状態じゃなくて、現実的にはもっと早い時期に来るのではないかなと思いますね。よく考えてみましょう。そう思います。

それから先ほど、72時間後にまだ沈んでいるとかありましたけど、一度沈んだら1メートル、2メートル沈んだ時に、それがしばらくして上がってきますよね。戻ってきますよね。それが3日か4日で上がってくるんですか。そんなに簡単なんですか。あれ上がってきますよ。一度どーんと沈んだやつは行き過ぎた後どーっと上がってきますよね。だから例えば、何十年かけて元に戻るとかいうのはあります。それで一瞬に沈んでそれが1日、2日、3日後には徐々に確かに戻ってきます。これを見ると72時間後にうんぬんと書いていることは、72時間、3日間ぐらいで大体半分以上戻るんですか。分かりませんか。だからこれを見るとそういう見方もできるわけです。本当にすぐに戻るのかなと、戻ってこないの弱さというところもあるというような意味にもとれるので、ちょっと違和感があるんですね。一度沈んで1週間で元に戻るんだったら、それなりに対策を取らないといけないし、数年、十年かかるんだったらその対策を取らないといけないし、この時間的なものも問題なんです。戻る時間帯、そういう思いがあります。これはもうおいておきます。分からないですから。

それから次に杉の倒木ですね。牟岐町は大変だったんです、杉だけじゃないけどね。他にもそうですけども、牟岐町は特に大変で、もうぱっと見たら3、4軒に1軒ぐらい被害がありましたね。それで山を見たら杉なんか一瞬でどーっと倒れていました。こんな太いやつが。40センチメートルぐらいの杉でも竹もですよ。強い竹でも倒れてました。風の方向も違う、風の強さもこんな風見たことないぐらい非常にすごい風だったです。それから竜巻もあった感じです。牟岐町内ですよ。そういう非常にすごい状況だったんです。それは分かります。でもそれは倒れた状況を見ると、こんな太い40センチメートルぐらいの杉

の木を見ると根っこは2メートルあるなしです。これは倒れますなと思いました。15メートル、20メートルあるような杉のこの大木の中で、こんなぐらいしか根っこがないんだもの。これはどうなんですかね。そういう中でこの前も牟岐町で裏山の杉が倒れて家の2階の小屋に触りました。そこは人がおりませんでしたから良かった。その2メートル横に離れた所に家があり人がいたんです。ちょっと2メートル寄っていたら、多分亡くなっていたでしょう。そういう奇跡だと思いますよ。あれだけ杉も倒れて被害があったのは私が知っているのは転んだ人が2人だけです。すり傷だけで済んだ、奇跡だと思いますよ。たくさん死んでいてもおかしくないぐらいの木の倒れ方でした。裏山に杉の木とか一杯生えていますから、荒れ方によっては大変だったと思いますけども、これはもう一度、そういうのをどうするのかというのを検討しなかったら。こんな2メートルあるなしの根っこというのは普通なんですか。

#### 井関森林整備課長

ただいま、委員長より風倒木に関する質問を頂戴いたしました。杉の倒木で2メートルぐらいの根っこしかないというふうな御質問を頂いたわけなんですけど、現場等の状況を見てみないと何とも言えません。それで今回の台風というのは西日本を風速30メートルを超えるような風が吹いたということで、県南部を中心といたしまして、約30か所で、9ヘクタールの災害が発生したということでございますが、県といたしましてこれまで健全な森林を保全するため、間伐を中心とした森林整備、主に国費の森林環境保全整備事業でございますが、今後ともこれらの補助事業を有効に活用いたしまして、市町村と連携した上で災害に強い健全な森林を作っていくと考えているところでございます。

#### 西沢委員長

台風もだんだん大きくなってきていますね。最近台風がきたら小型というのはあまり聞いたことがないですね。中型どころか大型ばかりの台風がきていますよね。要するにそれだけ環境がおかしくなってきたと、大変になってきたという中で、もう、今の対策なんか多分何十年前からの話でしょう。そんな状態じゃないと思いますよ。それで裏山は個人が持っているから個人を中心にした伐材とかそんな状態じゃない。今の根っこがそんな状態だということを基本にしたら、間伐している所していない所ありますよね。間伐している所は栄養分が違うから、多分根がもっと張っているかもしれない。裏山というのは大体が間伐してません、家の裏だから。だからもう根っこが短いのは分かっています。前に聞いたんですけど、道路を造ったりする時にどれだけ根っこがあるかというのは、2メートルぐらいを相場で計算しているらしいですね。ということは、それが当たり前だと。となるとこれ問題ですよ。これからどんどんそういう大型台風の中で全国の大木、大木だからこそ余計に倒れやすい。こういうのはやはり、基本的に0から考えて対策を講じなかったらどんどん杉は成長する。根はあんまり成長しない、台風は大きくなる。どんどん大きくなるということだから、やっぱり早いうちに手を打っていくということが必要なのではないかと。このあたりは国に提言する中でもやってほしいと思うんですけどもどうですか。

#### 井関森林整備課長

ただいま、委員長より倒木対策について、もっと根本的な改善策を考えるようにというふうな御指摘がございました。例えば、裏山対策についてでございますが、飽くまでもこの森林の管理、適正な管理というものは、大前提といたしましては所有者ということではございますが、近年、高齢化それから不在村化で伐採が進まないということから、一部の市町村におきましては、事前に伐採を行うという事業があるのは聞いてるところでございます。今後とも国の行う補助制度もございますが、この補助制度の中で工夫ができるかどうか、関係市町村と連携の上、研究をしてまいりたいと考えております。

#### 西沢委員長

全然違います、言っていることが。そんなんじゃ駄目だということ言っているんです。国に抜本対策を議論してほしいなあと、今の状態であったらできません。遅いです。たくさんの方が亡くなります。そういう方向に時代は進んでます。だからこそ本当に早く0から考えてほしいなあとこのを国のほうに提言してほしいと言ってるんです。もうこれ部長か誰か答えて。

#### 川合農林水産基盤整備局長

西沢委員長からの貴重な御意見を賜りました。先ほど担当課長が申しあげましたように、今回も木の倒木ということもあったわけですが、各現場の状況も踏まえながら、まず、対策としては当然しっかりと間伐対策を進めながら木を強く成長させるということだと思います。そういうことをしながら現場の状況を見てですね、やはり最近の状況、あるいは状況の変化というものが出てくることに気付くような点についてはですね、今後事業の申請あるいは対策を打っていく中で、国のほうとも意見交換もしながら現状をしっかりと研究していきたいというふうに考えております。

#### 西沢委員長

本当、危機感を持ってやってね。そうじゃないと人の命が大分かかっていますよ。放っておくほど対策が遅れ、大変になってきます。早いうちに手を打つ必要があります。もう遅いぐらいと思います。よろしく頼みます。

津波避難ビルですね。私ちょっと他の所で入り口を夜でも施錠されている、使っていない建物なんかは避難ビルなのに昼も夜も施錠されている所があるということで改善策を言いました。これは1か所2か所です、私が言ったのはね。県下全域でまずこういう調査をして。例えば使っていない所は、ひょっとしたら避難ビルとか避難場所なのに昼も夜もここへ逃げてきても上がれないと。徳島市内だったら、どこでもビルがありますよ。田舎のほうになったらビルは珍しいですからね。この地域でここしかないという所でそんな所があったとしたら困りますよね。だからこの避難ビルの在り方、本当に避難できるのか。これ、一度全県的に調査してほしいですね。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

津波避難ビルについて御質問を頂いておりますけど、委員長に先の委員会で御報告をさせていただきます。津波避難ビルにつきましては、ビルに限定ですけれども、913か所

の建物のうち885か所、約97パーセントで24時間対応可能ということで先日の市町村の説明会の中でもこの残りの部分について感震キーボックスでありますとか、そういったものを県の補助で設置できますので、早急にそういった対応をとってほしいというお願いをしたところでございます。

#### 西沢委員長

この前から言っている話だからね。結局、残った所は少ない。913か所のうち885か所、28か所がまだできてない。この前のはその中の一つだったわけ、よく見つけたものだな。場合によったら避難ビルなのに避難ビルと書いてない、他に回れと言う所もあったしね。面白くない所もありましたよね、なかなか直さなかったけど、そんなことではいかんのですよ。避難ビルは避難ビルですよ。その半公共的な所が避難ビルが避難ビルでないようないき方をされたら困りますから。やっぱりちゃんとそのあたりも押さえて、指定しただけでは済まないのですよ。避難できないような状態であれば指導していくのが県の役割、市町村の役割だと思います。そこらあたりはほったらかさないで、よろしくお願いします。

もう一つはね、地震が大きかったら施錠ボックスが解錠すると思うんですけども、地震が小さくても大きな津波が来る場合がある。併せてこれらを県民の方に前から言っているようにちゃんと分かっていただけのように。沖のほうで津波が来るという情報がきたら、津波が分かって情報を流した時に、地震が小さいのにそんな事あるかと言わないように。そして通常地震の大きさによって施錠ボックスが解錠するだけじゃなくて、あと、どうするのか、地震が小さい時に避難できる体制というのはどうするのかということも併せて一つよろしくお願いします。

最後に、先ほどから住宅の耐震化が問題になっています。例えば、家を耐震化してもらったらすごくよいしょが要りますね。耐震調査してもらうのは別にOKですよと言うでしょうけども、耐震するにはよいしょが要りますね。お金の問題だけでなく、家を改造しないといけないですからね。だから改造の在り方というのは前にも一度ありましたね。ふすまの所に代わりのもを入れるのがありましたね。あれは効果ありましたか。

#### 藤本建築指導室長

今委員長から御質問がございました、耐震障子ではないかと思えます。以前に障子の厚みを大きくして、それを入れることで壁を強くするというようなものがございました。ただ、少し費用対効果というか、費用の割には壁の強さというのが少し取れないというようなこともありまして、今はやってないようでございます。

#### 西沢委員長

私がどうかと思うのは、例えば、家を耐震化する方法はいろいろありますよね。壁をぶち抜いて中にいろいろなものを入れて補強するやり方もあるでしょう。でもそういう耐震障子か何か知らないけどそういう障子の代わりのもをやったり、例えば、壁一面に厚い本棚を打ち付けてそれを壁代わりにするとか、そうしたら本棚としても使えるし、見栄えもいいような壁にすれば、それをやって打ちつけたらいいだけだから、そんなことも考えられるよな。そういうふうに耐震化しやすいグッズみたいなものをいろいろ考えてもらっ

てもいいのと違うかな。ぽんとそれを付けたらそれだけで大丈夫なように。今何か知らないけど上ほうに何か天井に向けてやっているよね。あれ、何と言うのかなあ。あれなんか天井自身が弱いのにそのままやってるよね。あんなの格好だけだよ。あんなものよりも、壁一面にどーんと板を打ち付けてやったら、それだけでも板の厚さによったら耐震化できるし、これを本棚にすれば格好もいいし。だからそういう、即できるようなやり方をどんどん考えて、それを進めていったらどうかなあと。いろいろなアイデアを出してもらった方がいいのでは。いかがですかね。

#### 藤本建築指導室長

ただいま、御提案のように耐震化工事以外でもそういった工夫ができるんではないかという御質問かと思えます。すでに耐震シェルターとか、あとは耐震ベッド、これらにつきましては以前にも御提案いただきまして、耐震シェルターについては実物の展示、それから2分の1サイズの模型を造りまして各全市町村、今年度は、巡回展示をいたしております。それから、耐震ベッドにつきましても、現在、5分の2サイズの模型の展示であるとか、実物の展示を現在2か所でいたしております。

それから耐震改修工事につきましても、低コスト工法ということだけでできるだけ、いわゆる天井とか床の撤去をせずに、できるだけ低コストでできるような工法の採用もいたしているところがございます。

#### 西沢委員長

例えばね、いろいろ考えてくれたのは私も知っているし私もお願いしたし。でも、避難する部屋の中へ造るというのは、なかなかこれもよいしょが要りますよね。今の耐震ベッドとかそのグッズとか今までどのぐらい出ましたか。

#### 藤本建築指導室長

耐震ベッドにつきましては、現在5分の2サイズを藍住町役場に展示しております。

#### 西沢委員長

いやいや、現実に使ってくれた人、実績は。

#### 藤本建築指導室長

耐震ベッドにつきましては、昨年度の実績で10戸設置をいたしております。これまでで23戸設置いたしております。シェルターにつきましては、昨年度からの数字でございますが昨年度34戸設置しております。

#### 西沢委員長

本当にね、それだったらやってみようという簡単にできるやり方というのをいろいろ考えてみるべきだと思います。先ほど言いましたように壁一面にちょっと厚めのパネルみたいなのを打ち込んだらそれだけで耐震壁になりますよね。それを本棚形式にすれば厚い木で本棚にすれば本棚としても使えるし見栄えもいいし、簡単にしようという気になってき



ます。そんな簡単にしようという気になるようないろいろなグッズをよりそろえていただいたらどんどんはけていくんじゃないかと思います。

藤本住宅課建築指導室長

すみません。一点訂正させていただきます。耐震シェルターの実績でございます。昨年度から耐震シェルター単独での支援制度を作ったんですが、それまでリフォーム支援事業の中で補助対象にしておりまして平成23年度から平成27年度までに29戸設置しておりまして、昨年度は34戸ということでトータル63戸ということでございます。

西沢委員長

スピードが遅いんですよ。それだったら100年経っても全部できるのかなというスピードですので、そうではなくて、簡単にできる、効果がある、そんなものをいろいろ考えてですね、やってほしいとそれだけ言って終わります。

他に質問はございませんか。

(「なし」という者あり)

なければ以上で質疑を終わります。

これをもって防災対策特別委員会を閉会いたします。(12時24分)